

所報

たまじむ

平成26年11月7日

第2号

東京都多摩教育事務所

〔東京都立川市錦町6-3-1〕

Tel 042-524-7137

Fax 042-528-0985

いじめの根絶に向けて

東京都多摩教育事務所 管理課長 鈴木 明

今年7月、東京都教育委員会は、「東京都いじめ防止対策推進条例」を制定しました。本条例では、都、市町村、学校及び保護者等の責務を明確にするとともに、地域や関係機関等と連携するための組織や、重大な事態が発生した場合の調査体制の整備などについて定め、実効性のあるいじめ防止対策を推進できるようにしました。

いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こり得ると想定し、全ての子供たちが安心して学校に通い、学ぶことができるようにしていかなければなりません。いじめが複雑化・多様化する中、いじめ問題を迅速かつ的確に解決できるようにするため、学校、保護者、地域や関係機関などが連携し、いじめ問題の解決に向け社会総がかりで取組を行う必要があります。



学校の役割は、保護者や地域の方々から基本方針等の理解を得て、いじめ問題の重要性を広めるとともに、より多くの大人が子供の悩みや相談を真摯に受け止められるようにすることです。そのためには、学校運営協議会や保護者会、道徳授業地区公開講座等を活用し、保護者や地域の方々の子供の規範意識等について意見交換する場を設けるなどして、子供にいじめをしない・させないための確かな規範意識等を育成していくことが大切です。

また、学校は「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」及び「重大事態への対処」の四つの段階に応じて、いじめ防止等に向けた対策を講じていく必要があります。そして、いじめがあった場合、特定の教員が一人で抱え込まずに学校組織一丸となって速やかな対応を行うとともに、保護者への支援、関係機関等との相談・連携を図ることができる体制を整えていくことも忘れてはなりません。

多摩教育事務所では、いじめ問題への対応を、「問題解決」、「予防」及び「開発」の三つのアプローチから捉え、平成24年度第3号に特集記事を掲載しました。また、平成25年度第2号では、主な具体策として、教職員が子供のよい点等を認め、褒め、励ます言葉掛けを行い、子供との信頼関係の基盤を築く「挨拶プラス一言運動」、子供の悩み等を早期に発見して対応するため、相談しやすい環境づくりを行う「いつでも誰にでも相談週間」を提案しました。いじめの根絶に向けて、こうした取組を全校が一丸となって進めていくことが重要です。

目 次

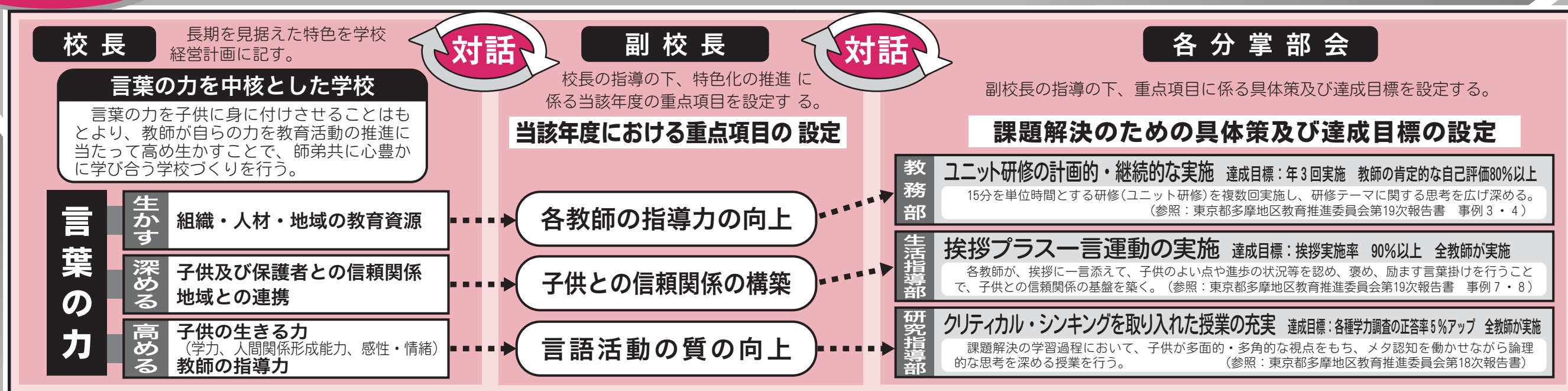
【巻頭言】	いじめの根絶に向けて	1
【特集】	学校の特色化の推進 ―マネジメントサイクルを通して―	2～3
【特集】	協働体制の確立 ―「チーム」としての対応力の強化―	4～5
【特集】	「分かった」ことを「使う」喜びのある授業づくり	6～7
【情報】	考えを広げ、深め合う話合い	8

学校の特色化の推進 — マネジメントサイクルを通して —

- ◆ 学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開すること、すなわち、「学校の特色化の推進」は、学校経営・運営の在り方と深く関わっています。
- ◆ まず、校長は、地域や学校の実態及び子供の特性等を十分踏まえ、長期の展望に立った特色を学校経営計画に記します。副校長は、校長が示す目指す学校像の実現に向け、校長の指導の下、当該年度の重点項目を絞り込みます。各分掌部会は、重点項目に係る具体策と達成目標を設定し、目標の実現に向けて組織的・継続的な取組を展開するとともに、学校評価によって取組の成果と課題を明らかにします。
- ◆ このように、学校の特色は、PDCAのマネジメントサイクルを通して、学校が組織的に運営され、確実に成果を上げ、取組を継続・発展させることによって深まっていきます。
- ◆ 次に示すのは、平成25年度の多摩地区教育推進委員会の研究主題「『言葉の力』を中核とした学校づくり」の実現過程です。学校が目指す特色のいかに問わず、実現過程は共通です。各学校の特色化の推進に当たり、参考にしてください。

Plan

学校経営計画の作成（校長） 当該年度の重点項目の整理（副校長） 具体の計画作成（各分掌のリーダー）



Action

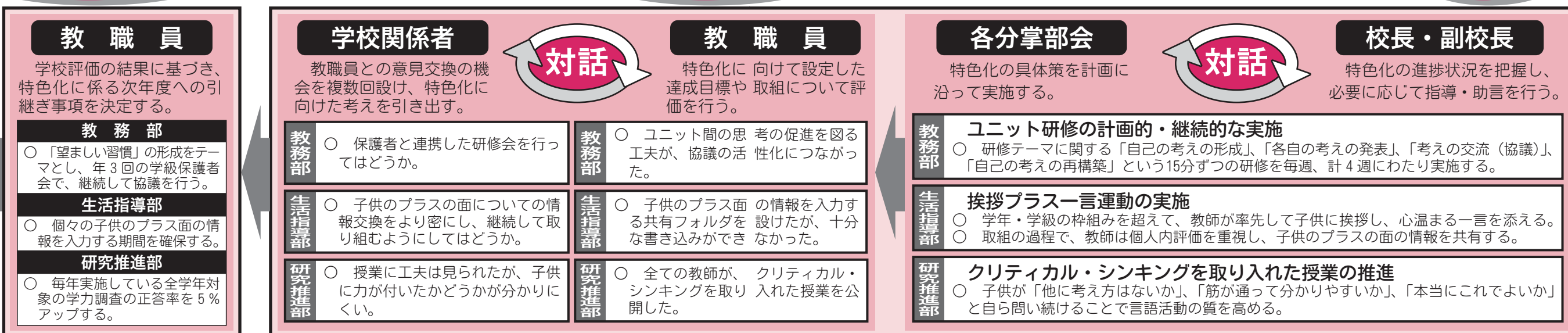
学校評価

Check

具体策の実施

Do

特色の深化



本特集の活用 ○ 校長会資料 ○ 副校長会資料 ○ 主幹教諭及び主任教諭研修会資料 ○ 管理職研修会資料 など

〈参考資料〉○ 小学校学習指導要領総則編（文部科学省 平成20年3月） ○ 中学校学習指導要領総則編（文部科学省 平成22年10月一部改正） ○ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の改善について（教育課程審議会答申 平成10年7月）
○ 学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕（文部科学省 平成22年） ○ 東京都多摩地区教育推進委員会第18次報告書（多摩教育事務所 平成25年2月） ○ 東京都多摩地区教育推進委員会第19次報告書（多摩教育事務所 平成26年2月） ○ 第二期教育振興基本計画（平成25年6月14日 閣議決定）

協働体制の確立 —「チーム」としての対応力の強化—

- ◆ 現在、学校には、学力向上、いじめ・不登校等の生活指導上の問題への対応、特別支援教育の充実をはじめとする様々な課題が山積しています。こうした諸課題に対応するためには、協働体制を確立し、「チーム」としての対応力を高めることで、学校の内部はもとより、家庭・地域との連携協力を一層強化することが必要です。
- ◆ ここでいう「チーム」とは、単なるグループとは異なります。各メンバーは、同一目標の達成に向けて役割を分担・遂行し、それぞれの取組を調整・統合する機能を有します。
- ◆ 本特集では、「チーム」としての対応に不可欠な「目標共有」、「役割分担」、「調整・統合」に着目し、学校の内部及び外部の協働体制の確立について、それぞれ主な課題とその解決の視点、取組例を示します。

校務分掌の協働

主な課題	学校として取り組むべき課題が生じるたびに、新たな組織を作って対応しているが、会議の時間及び教師の負担感が増す一方である。
------	--

解決の視点	目標の達成に向けて、校務分掌が役割を分担し、企画調整会議で各取組を調整・統合する。
-------	---

取組例	東京オリンピック・パラリンピックに向けた教科等の指導の充実
-----	-------------------------------

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、子供たちがスポーツへの関心を高め、夢や希望の実現に向けて努力を積み重ねる尊さを学ぶとともに、我が国や他国の伝統・文化の理解、ボランティア精神の涵養、外国語によるコミュニケーション活動の充実、障害の理解や共生社会の実現等を図る絶好の機会です。
ここでは、全校が一丸となって教科等の学習指導の充実を図る小学校の事例を紹介します。

1 目標共有

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、今後6年間を見通して、各教科等の年間指導計画を作成し、全校で計画的・系統的な指導を行う。

2 役割分担〈教科等部会及び学年会〉

- ・ 教科等部会において、重点的に取り組む内容を設定する。
- ・ 学年会において、教科等の関連を明記した年間指導計画案を作成する。

教科等	主な学習内容	教科等	主な学習内容
国語	スポーツに関する読書活動 【全学年】	家庭	我が国の伝統的な食事とマナー 【5・6年】
社会	国際平和に重要な役割を果たしている日本 【6年】	体育	トップアスリートから学ぶトレーニング法 【全学年】
算数	共通単位を用いた測定、共通単位の活用 【全学年】	道徳	郷土や我が国の伝統と文化を大切にする心の醸成 【全学年】
理科	エネルギー資源の有効活用 【6年】	特別活動	「100小校内オリンピック集会」の企画・運営 【5・6年】
生活	自分の住んでいる地域の探検 【1・2年】	総合的な学習の時間	世界の国々の伝統・文化に学ぶ 【3～6年】
音楽	和楽器の演奏、諸外国の音楽の鑑賞 【5・6年】	障害の理解、パラリンピック競技の体験 【5・6年】	
外国語活動	日本と外国との生活、習慣、行事などの違いについての理解 【5・6年】		
図画工作	伝統的な材料や用具の特徴を生かした表現活動、我が国や諸外国の美術作品の鑑賞 【5・6年】		

3 調整・統合〈企画調整会議〉

- ◆ 各教科等の年間指導計画案について、相互の関連に着目し、より系統的・発展的な指導を行えるよう、指導内容や実施時期を調整する。
- ◆ 例えば、各教科等が取り扱う指導内容や方法について、相互に関わりのあるものについては、合科的・関連的な指導計画案の策定について協議する。
- ◆ その後、定期的に指導実践の進捗状況を報告し合い、課題とその解決の方策について教科等の枠を超えて協議する。

「チーム」としての対応

目標共有

目標の意義と達成に向けた見通しを共通に理解する。

役割分担

目標達成に向け役割を分担し、着実に遂行する。

調整・統合

分担した職務の進行管理に基づき、必要に応じて、各取組を調整・統合する。

学校・家庭・地域の協働

主な課題	学校から家庭・地域への働き掛けが一方的になりがちで、継続・発展した取組になりにくい。
------	--

解決の視点	学校と家庭・地域が同じ目標の達成に向けて役割を分担し、各取組の成果と課題を更なる改善につなげる。
-------	--

取組例	家庭・地域と共に取り組む望ましい習慣の形成
-----	-----------------------

日本の将来を担う子供たちに、社会の形成者としての資質を養うことは、教育の大きな使命です。「習慣は、第二の天性」と言われるように、思考と行動の繰り返しの結果として、私たちに資質を培います。
ここでは、学校・家庭・地域が連携して、子供たちの望ましい習慣の形成を支援するための取組を紹介します。

1 目標共有

幼児期から学校・家庭・地域が連携し、子供たちに社会の形成者としての望ましい習慣を形成する。

2 役割分担〈学校・家庭・地域〉

保護者会、道徳授業地区公開講座、幼（保）・小・中学校連絡協議会、地域懇談会において、望ましい習慣の形成をテーマとした意見交換（「望ましい習慣の形成」平成26年度所報第1号を活用）を行い、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を遂行する。

	取組内容	担当
学校	「規律ある生活を送る」、「健康な心と体をつくる」、「人と進んで関わる」、「主体的に学ぶ」、「喜びをもって働く」の各習慣に係る学校の役割について共有する。 【例】4月の生活指導部会で、「規律ある生活を送る」習慣の形成について意見交換	生活指導部 道徳部
家庭	習慣の形成に係る現状について保護者会やPTA運営委員会で話し合い、成果と課題を共有し、家庭で実践できることについて協議する。 【例】「ノーマディアデー」、「親子読書週間」等	PTA役員 学級代表等
地域	習慣の形成に係る現状と課題について学校評議員会や地域懇談会で話し合い、地域で実践できることについて協議する。 【例】「誰とでも 笑顔で挨拶 心掛け」などの標語作成等	学校評議員 PTA役員

3 調整・統合〈学校評議員会及びPTA運営委員会〉

- ◆ 学校評議員会及びPTA運営委員会等において、望ましい習慣の形成に係る取組の進捗状況及び子供の実態を報告し合い、より効果的な協働の在り方について協議する。
- ◆ 例えば、家庭での読書習慣を形成するため、学校が地域の図書館と連携して「親子読書（親子が一冊の本を読み合う）」のための推薦図書一覧を作成・配布したり、PTA主催の研修会で読み聞かせの実技演習を企画・運営したりするなど、具体的方策を協議する。

本特集の活用例 ○ 校長会資料 ○ 副校長会資料 ○ 主幹教諭及び主任教諭研修会資料 ○ 職員会議資料 ○ 幼（保）・小・中学校連絡協議会資料 など

〈参考資料〉 ○ 小・中学校学習指導要領解説総則編（文部科学省 平成20年3月、平成22年10月一部改正） ○ 小・中学校学習指導要領解説特別活動編（文部科学省 平成20年8月、平成20年9月） ○ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（中央教育審議会答申 平成20年1月）
○ 地域に開かれた安全・安心な学校づくりガイドブック（文部科学省・警察庁・厚生労働省・国土交通省 平成14年度） ○ 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）（平成23年1月31日 中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会）

「分かった」ことを「使う」喜びのある授業づくり

- ◆ 子供たちの学ぶ意欲や知的好奇心を高め、確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能とこれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力等を相互に関連させながら伸ばしていくことが重要です。このことは、習得した知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、課題解決のための構想を立て実践し、評価・改善する力の育成へとつながっていきます。
- ◆ 本特集では、子供たちが「分かった」ことを「使う」喜びのある授業づくりについて、四つの教科等の事例を紹介しします。

国語

語 句

語句の意味が「分かる」から文章の中で正しく「使える」へ

- 語句の学習が意味の理解にとどまり、書いたり話したりする際に使えない。

- 1 当該語句の語彙を取り扱う。
- 2 当該語句及び語彙を使って短文を作る指導を行う。

中学校第2学年「登場人物の言動を考え、内容の理解に役立てよう」 教材文 「走れメロス」(太宰治作)

教材文中の「それを聞いて王は、残虐な気持ちで、そっとほくそ笑んだ」に着目する。

◆ 当該語句及び類義語が「分かる」

- ① まずは、国語辞典を引かず、文脈から「ほくそ笑む」の意味を予想した後で、国語辞典で「ほくそ笑む」を引くとともに、「笑う」の類義語（「笑」の付く言葉）を調べてノートに書き出し、発表し合う。

【板書例】
高笑い
……
含み笑い
失笑
苦笑

- ② 教師は、生徒が発表した「笑う」の類義語を板書し、生徒は、各自、板書された類義語を使った短文をノートに書く。
- ③ 短冊に短文を転記する。
ただし類義語は書かず、[] を記す。

◆ 類義語を文中で「使う」

- ④ 3・4名のグループごとに短冊を回し読みし、[] にあてはまる類義語を当て合うとともに、短文の妥当性について協議し合う。

※ こうした一連の学習を通して、生徒たちは「ほくそ笑む」と「笑う」の類義語の意味・用法を理解した上で、「王」の「笑い」の背後にある屈折した心情を読み取っていく。

数学

平行線の性質や直線の式の求め方

「分かる」から目的に応じて「使える」へ

- 平行線の性質の理解や直線のグラフのかき方の理解にとどまり、それらを使って問題を解くことができない。

- 1 座標平面においてグラフを図形として捉えさせる。
- 2 図形や方程式の単元で学習したことを用いて関数の問題を解決させる。

中学校第2学年「一次関数（応用問題）」 — 同じ面積にするための座標を求めよう —

次の二つの条件を満たす点Cの座標を求める。

- ・ $\triangle OAB$ と面積が等しい $\triangle OAC$
- ・ 点Cはy軸にある。

◆ 既習事項（子供の「分かった」）

- ・ 平行な2直線内にできる二つの三角形（底辺は同じ、高さは一定）の面積は等しいこと。
- ・ ある1点を通り、傾きが分かっている直線の式を求めること。
- ・ 2点を通る直線の式を求めること。
- ・ 2つの等しい数量を見いだすこと。

◆ 「分かった」ことを「使う」①

- ① 点Bを通りOAと平行な直線をひくことで、 $\triangle OAB$ と面積が等しい三角形がつくれることに気付く。
- ② 点Bを通りOAに平行な直線の式を求める。
- ③ ②の直線の切片が点Cの座標であることを理解する。
- ④ 解の吟味として、 $y < 0$ においても二つの条件を満たす点Cがあるかどうか考察する。

◆ 「分かった」ことを「使う」②

- ① 2点A、Bを通る直線の式を求める。
- ② 直線ABの切片を使って、 $\triangle OAB$ の面積を求める。
- ③ 点Cのy座標をtとして、 $\triangle OAC$ の面積をtを用いた式で表すことで、tの方程式をつくり、それを解く。
- ④ 原点から点Cまでの距離が5になる座標は、二つあることに気付く。

※ 関数の指導において、図形や方程式など複数の単元の既習事項を用いて問題を解決させ、多様な考え方ができるようにすることで、既習事項が使えた喜びを味わわせる。

改善の視点

理科

てこの規則性

「分かる」から道具をよりよく「使える」へ

- 身の回りの道具に、てこの規則性が利用されていることを認識した上で、道具を使っていない。

- 1 てこの規則性を利用した道具を調べ分類させる。
- 2 てこの手ごたえを実感しながら道具を使う機会を設定する。

小学校第6学年「てこの規則性」 — てこの規則性を利用した道具を調べよう —

◆ てこの規則性が「分かる」

- ① 身の回りにおいてこの規則性を利用した道具を探す。
- ② 探した道具の支点、力点、作用点の位置を調べる。
- ③ 支点、力点、作用点の並び方で、道具を分類する。

てこの規則性を利用した道具は、身の回りにたくさんあり、生活を便利にしている。

てこは、道具によって仕組みが異なり、力の大きさを変換する働きがある。

第1種のてこ
はさみ、パール、ペンチ

第2種のてこ
空缶つぶし器、穴あけパンチ

第3種のてこ
ピンセット、握りばさみ、はし

◆ てこの手ごたえを実感し、てこの規則性を使って道具を「使う」

- ④ 支点からの距離を変えてパールを使う。
 - ・ 力点の位置を変えてくぎを抜く。
 - ・ 作用点の位置を変えてくぎを抜く。
- ⑤ 20kgのおもりを、棒を使って持ち上げる、体におもりを引き付けて持ち上げる等、てこの規則性を生かして、おもりを動かす。

※ てこが実生活で役立っていることを、身の回りにおける道具を使って確認し、てこの規則性について実感を持った理解を図るとともに、理科を学ぶ意義や有用性を感じさせる。

総合的な学習の時間

郷土の課題と解決策

「分かる」から地域への発信へ

- 郷土に関する学びが内容の理解にとどまり、子供が多面的・多角的に探究し、その学習の成果を表現する活動が十分に行われていない。

- 1 地域の課題について多角的な思考を促す討論を行わせる。
- 2 子供たちの学習成果を地域及び自治体に発信する機会を設定する。

小学校第6学年「私たちの町をよりよくする方法を提案しよう」 — 吉野（青梅市）の未来を創造しよう —

◆ 郷土の主な課題が「分かる」

- ① 郷土について調べ、その「よさ」と「課題」に気付く。
 - ・ 梅の里（吉野梅郷）は、有名な観光名所であった。
 - ・ プラムボックス・ウイルスのために、梅の木ほとんどが伐採された。

◆ 解決策が「分かる」

- ② 郷土の今後について、様々な立場に立って考え、交流し、解決策をまとめる。
 - ・ 「梅の里（吉野梅郷）を復活させるべきか」、「新たな特色を出すべきか」、郷土の今後について、多角的な視点に立って意見を出し合い、討論を行う。
 - ・ 討論を基に、よりよい郷土を創造するための方策を考える。

私たちの意見を伝えたい。

梅の里がなくなり、地域の人は、観光客が減って困っています。

梅の里を復活させるべきです。梅は吉野のシンボルです。地域の人は、今も梅を誇りに思っています。

◆ 郷土をよりよくするための提案を「使う」

- ③ 地域の人たち及び市役所の職員に提案内容を説明する。

私たちは、梅の里(吉野梅郷)をまちの大切な財産だと考えています。なぜなら歴史あるものだからです。だから時間が経っても復活させるべきだと思います。しかし、地域の人は今すぐに観光客に戻ってきてほしいと願っています。

いろいろな意見がありとうございました。梅の里を復活させるにはみなさんの力が必要です。地域の一員として、これからも協力してください。

※ 他者と協同して課題を解決しようとする学習活動を重視し、多様な考えをもつ他者と適切に関わり合ったり、社会に参画・貢献したりする資質や能力及び態度を育成する。

参考：青梅市立第五小学校の実践

本特集の活用例 ○ 校内研修会資料 ○ 教科等研修会資料 ○ 授業改善等に関する資料 など

〔参考資料〕○ 小学校・中学校学習指導要領解説（国語、数学、理科、総合的な学習の時間編）（文部科学省 平成20年8月・9月） ○ 小学校理 科の観察、実験の手引き（文部科学省 平成23年3月） ○ 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（文部科学省 平成22年11月）

考えを広げ、深め合う話し合い

- ◆ 子供たちに話し合いをさせても、力が伸びないと感じたことはありませんか。
- ◆ こうした場合、例えば、子供たち一人一人が話題に関する自分の考えを十分にもたずに話し合いに臨んだり、話し合いが子供たちの発表のし合いで終わってしまっていたりしがちです。
- ◆ 本特集では、子供たちの考えを広げ、深める話し合いの学習指導のポイントについて紹介します。

こんな話し合いになっていませんか？

「今日は〇〇について話し合います。
では、早速、グループになってください。
話し合いが終わったら、代表者に発表してもらいます。」

▲ **話題との魅力的な出会いを設定していない。**⇒Point 1

▲ **各自で考える時間を確保していない。**⇒Point 2



「何のために話し合うのか、
分からないなあ……。」

▲ **話し合いの目的を明示していない。**⇒Point 3

「うちの班は、いつものように
〇〇君に任せておけば大丈夫！
僕は聞いていればいいや……。」

▲ **主体的な交流をさせていない。**⇒Point 4

指導事例 中学校 第1学年 道徳 〈主題名〉「優先席は必要である」 内容項目 4－(2)
〈ねらい〉公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める態度を養う。

学習過程	学 習 活 動	指 導 の ポ イ ン ト
① 話し合いの 出会い	Point 1 〈学習課題の設定〉 Point 3 〈話し合いの目的の明示〉 ○「優先席は必要である」について、賛成か反対か、自分の立場を明確にして討論会を行う。 話し合いの目的は、電車内のよりよい雰囲気をいかに醸成するかについて、各自の考えを広げ、深めることにある。	◆ 知的好奇心を喚起する話題、探究しがいがある話題を設定する。
② 自己の 考えの形成	Point 2 〈自己の考えの整理〉 ○「優先席は必要である」に賛成か反対か、また、その理由について考える。 〈自己の考えの補強〉 ○ 同じ考えをもつ者同士で対話を行う。	◆ 各自で考える時間を十分に設ける。 ◆ 対話のポイントを示す。 ・ ためらわずに質問をする。 ・ 互いに司会の役割を果たす。
③ 考えの交流 (討論)	Point 4 〈主体的な交流活動〉 確かにBさんの言うとおり、現在の車内状況は席の譲り合いという点ではありません。しかし、だからといって「優先席は必要である」という意見には賛成できません。なぜなら、そうした考え方はますます優先席に頼ってしまうことになるからです。 私が言いたいのは、もっと現実的な問題です。高齢者や体の不自由な人の立場からすれば、優先席が廃止されてしまったら、不安な状況が生じるに違いないということです。 そうした不安な状況が予想されるなら、なおのこと本気で車内状況を改善する方策を具体化すべきだと私は考えます。そのために、私は思い切って優先席を廃止することが効果的だと思います。 (後に続く…)	◆ 話し合う際のポイントを示す。 ・ 自分の意見と友達の意見の共通点及び相違点を見付けること。 ・ クリティカル・シンキングを働かせる(批判的に考える)こと。 多面的・多角的な視点 「他に考え方はないか」 論理的思考 「筋が通って、分かりやすいか」 メタ認知 「本当にこれでよいか」 (参考：東京都多摩地区教育推進委員会 第18次計画報告書)
④ 自己の考えの 再構築	Point 2 Point 3 〈自己の考えを広げ、深める活動〉 ＜ノートの記述から＞ 私はもともと車内の座席は全て高齢者や体の不自由な人のための優先席のはずだから、優先席はいらないと考え、討論に臨んだ。しかし、Bさんの意見を聞き、優先席を廃止することよりも、みんなが優先席の存在をじっくり考え、望ましい車内環境を作ることこそが大切であると思った。	◆ 友達の考えを基に、再構築した箇所にサイドラインを引いたり、修正したりして、考えの広がりや深まりが分かるようにし、自分の考えをノートに書く。

たまじむ コラム

話し合いのねらいは、考えの「ブラッシュアップ」

—ブラッシュアップ(brushup)とは、磨きをかけて一段と優れたものにすること—

そのため、教師は話題との魅力的な出会いを設定し、自己の考えを十分にもたせた後、考えを出し合わせ、自己の考えを再構築させる、この一連の過程を丁寧に指導することが大切です。

次号 予告

所報「たまじむ」
第3号
(2月26日)発行予定

- 特集① 他者と協働し、新たな価値を創造する力の育成
 特集② 生活指導の視点に立った授業づくり
 特集③ 自治的能力を育む学年・学級づくり
 特集④ 意欲を高め、考えを引き出す教師の話し方

※ 特集については変更する場合がありますので、御了承ください。

